

第4章 地域の特性を生かした景観づくり

景観づくりは、身近な地域の成り立ちを理解しながら、地域の特徴的な自然や歴史的資源を生かし、守り、周辺環境と調和して進めていくことが大切であり、そのことが個性と愛着ある地域の実現につながると考えます。

そこで、市を景観特性に従い、以下の6つのゾーンに区分し、地域特性を生かした景観づくりを展開します。

- ・住宅市街地ゾーン ・平林寺・野火止用水周辺ゾーン ・駅前商業地ゾーン
- ・幹線道路沿道ゾーン ・農地・緑地と住宅地ゾーン ・河川沿いゾーン

なお、新塚地区については、市営墓園、福祉の里、栄小学校、栄緑道、新座緑道、埼玉県新座防災基地、陸上自衛隊朝霞駐屯地・朝霞演習場、国家公務員宿舎移転候補地などが集積し、既に景観が確立されている地区であることから、景観づくりのゾーン区分から除外します。

(注) 取組主体 ○：市民・事業者、◇：協働、□：市

*：観光都市にいざづくりアクションプランに位置づけられている施策

1 住宅市街地ゾーン

(1) ゾーンの特性と基本要素

「住宅市街地ゾーン」は低層・中高層の住宅や工場、商業・業務施設などの多様な用途の建物で構成されており、密度の高い市街地となっています。

本市中央部に比べると、緑などの自然環境が少なく、建物が中心のまちなみとなっていることが特徴です。

このような地域では、地域の成り立ちを表す歴史的資源も少なく、無表情なまちとなりがちですが、細かく見ると、由緒ある寺社、緑道や緑地、公園など、地域に表情を与える資源も点在しています。

(景観要素)

緑地の景観、農地の景観、道路の景観、住宅地の景観、まちかどの景観、工場の景観、公共施設の景観

なお、本ゾーンについて、景観特性や歴史的経緯、市街地の整備状況等を考慮して、「北部地区」と「南部地区」に細区分しました。

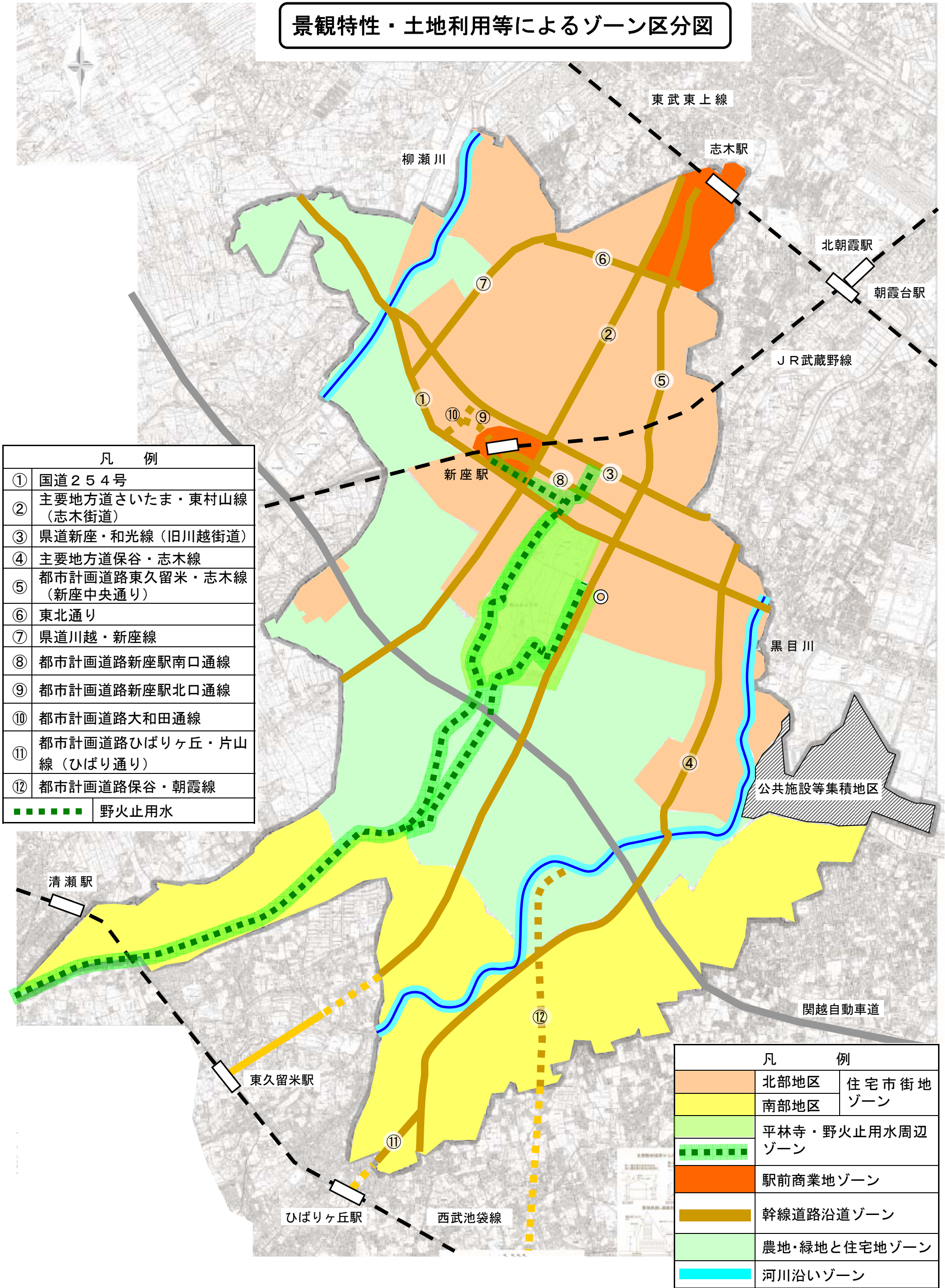
① 北部地区

北部地区は、市北端の東武東上線志木駅を中心に市街地が形成され、志木駅周辺の土地区画整理事業を始め、新座駅周辺の土地区画整理事業や組合土地区画整理事業、都市計画道路などの都市基盤整備が進んでいます。また、市役所や市民会館などの公共施設、旧日本住宅公団による大規模な住宅団地（新座団地、野火止団地）、工場群なども集積していますが、反面、緑などの自然環境が少ない状況となっています。

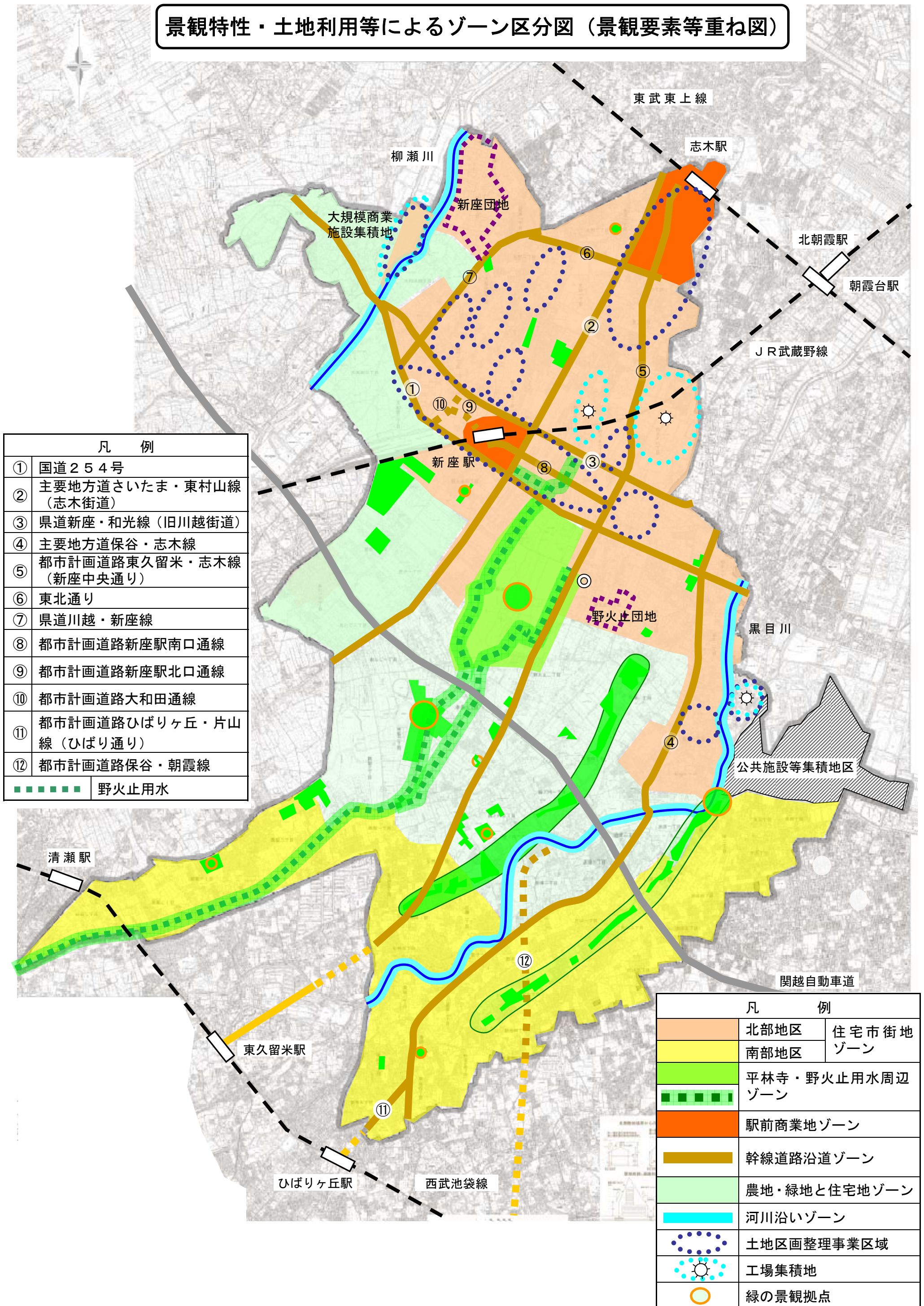
(基本要素)

- ア 土地区画整理事業などによる都市基盤整備が完了した良好な市街地
- イ 大規模な住宅団地
- ウ 工場が集積した工業地域・大規模商業業務施設
- エ 中高層住宅と低層住宅が混在する住宅地
- オ 低層住宅地

景観特性・土地利用等によるゾーン区分図



景観特性・土地利用等によるゾーン区分図（景観要素等重ね図）



② 南部地区

南部地区は、市南端の西武池袋線ひばりヶ丘駅、東久留米駅、清瀬駅を中心に市街地が形成され、中高層住宅と低層住宅が混在する駅周辺を除き、ほとんどが低層住宅地となっています。また、駅へアクセスする都市計画道路（ひばりヶ丘・片山線、東久留米・志木線、府中清瀬線）の整備が進むとともに、野寺二、三、四丁目を南北に縦貫する4車線の都市計画道路保谷・朝霞線の整備が計画されています。一方で、黒目川両岸の河岸段丘上の斜面林が緑のつながりを見せているほか、歴史的文化資産である野火止用水が市街地の中を流れています。

（基本要素）

ア 緑の景観軸（黒目川両岸の河岸段丘上に斜面林が緑のつながり）

イ 水と緑の景観軸（野火止用水）

ウ 大規模商業施設

エ 中高層住宅と低層住宅が混在する住宅地

オ 低層住宅地

(2) 景観づくりの目標

地域の魅力を高める「豊かな表情」をつくります。

～由緒ある寺社・公園など、地域に表情を与える資源を大切に守り育て、個性と愛着の持てるまちづくりを進めます。～

(3) 景観づくりの方針

区 分	景 観 づ く り の 方 針
共 通	① 地域にとって大切な場所（景観拠点）を守り、育てる。 ◇地域の資源を保全しながら、魅力ある景観をはぐくむ。 □木陰やポケットパークの整備、路地の活用などにより、人々の交流や憩いの場としてのまちかどをつくる。 ② 個性的で、快適な暮らしを支えるまちなみを育てる。 ○路地や玄関先の緑化、プランターによる花植えなど小さな緑づくりに努める。 ○地域で協力して既存樹木の保全や積極的な緑化に努め、緑を増やしていく。 ○防災や景観に配慮して、生垣化や塀の高さを抑えるなど、安全な住宅づくりを進める。 ◇地域が協力しながら、まちぐるみで美観づくりを進める。（＊にいざまち美化パートナーによる清掃美化活動の推進、＊公園美化への市民参加） ③ 緑をつくり、ゆとりをもたらす中高層住宅の景観をつくる。 □大規模開発の適切な誘導（オープンスペースの確保、屋上緑化、壁面後退、周囲の緑化、公園、通り抜け通路など）により、質の高い住宅地の景観を創出していく。（＊開発行為等における緑化指導） ④ 市街地に溶け込む、うるおいある工業地・大規模商業施設等の景観をつくる。

区 分	景 観 づ く り の 方 針
	○構内や外周の緑化、緩衝緑地帯の設置などにより、工業地や大規模商業施設での緑の創出に努める。 ○工場建物・設備や大規模商業施設の色彩やデザインなどに配慮し、周辺環境から突出しないものとする。 ○資材置場等の周りは生垣や植栽等で修景を施す。
北 部 地 区	① 土地区画整理事業施行地区等の地区計画が定められている地区については、本制度の適切な運用により良好なまちなみ景観の維持・創出を図る。 ② 市街地内の雑木林の保全に努めるとともに、市民憩いの森等について景観拠点としての活用を図る。
南 部 地 区	① 黒目川両岸の河岸段丘上の連続する斜面林について、緑の景観軸として保全に努めるとともに、眺望景観に配慮した景観形成を図る。 ② 野火止用水周辺の区域については、水と緑の景観軸に配慮したまちなみ形成を図るとともに、身近な緑の保全と創出に努める。 ③ 市街地内の雑木林の保全に努めるとともに、市民憩いの森等について景観拠点としての活用を図る。

【景観づくりの方向性】

○ 市民・事業者	◇ 協 働	□ 市
・小さな緑づくりの推進（路地、敷地内緑化、プランター、既存樹木の保全、等） ・工場・大規模商業施設の緑化	・まちぐるみでの美観づくり（にいざまち美化パートナーによる清掃美化活動の推進、公園美化への市民参加）	・大規模開発の適切な誘導（オープンスペースの確保、屋上緑化等） ・交流まちかどスポットづくり（木陰やポケットパークの整備、路地の活用）

2 平林寺・野火止用水周辺ゾーン

(1) ゾーンの特性と基本要素

「平林寺・野火止用水周辺ゾーン」は、平林寺、野火止用水、武蔵野の面影を残す雑木林が特徴となっています。そして、隣接する市役所等の公共施設や住宅地等から構成されています。平林寺は、武蔵野の雑木林が減少の一途をたどっている中で、広い面積の豊かな自然が残され、人々に憩いの場を提供してくれる大変貴重な財産といえます。

（景観要素）

緑地の景観、農地の景観、歴史と文化の景観、道路の景観、住宅地の景観、公共施設の景観

(2) 景観づくりの目標

歴史的風情を継承し、「緑を味わえる」まちなみをつくります。

～現代まで受け継がれ、地域の文化をはぐくんできた歴史的文化資産を受け継ぎ、守り育て、まちの風格と人々の愛着を高めていきます。～

(3) 景観づくりの方針

- ① 平林寺、野火止用水を中心とする歴史的文化資産に調和したまちなみを育てる。
 - 平林寺や野火止用水の景観に配慮した沿道建物のルールづくりを行う。
 - 道路沿いにゆとりのスペースを設けるなど開放的なデザインとする。
 - 原色を避けるなど、自然や歴史性に配慮した建物のデザインとする。
 - 植栽や生垣化などにより、住宅内の小さな緑を増やしていく。
 - 擁壁等の工作物は植栽などにより修景する。
- ② 歴史と文化の景観拠点として眺望景観を守る。
 - 平林寺や野火止用水周辺地区は、建物の高さや形態（屋根等）、材質や色彩に留意し、眺望景観を阻害しないようにする。
 - ◇平林寺境内林を中心とする緑地の保全に努め、市街地からの眺望景観を守る。
（＊憩いの森の保全・活用、＊みどりのまちづくり基金の活用）
 - 敷地内緑化の工夫や既存樹木の保全、建物の高さや形態・色彩等への配慮など、緑の眺望（連続性）に配慮する。
 - ◇地域が協力しながら、まちぐるみで美観づくりを進める。（＊野火止用水クリーンキャンペーンの推進）
- ③ 自然、歴史・文化の景観資源に親しめる環境をつくる。
 - ＊フィールドミュージアムを支える「発見の径（こみち）」として野火止用水沿いを整備する。（休憩所やトイレ、案内板等をウォーキング客の視点で整備、＊野火止用水の復元・創生）

【景観づくりの方向性】

○ 市民・事業者	◇ 協働	□ 市
・沿道建物デザインの景観への配慮（敷地内緑化、既存樹木の保全、建物の高さや形態・色彩等への配慮） ・沿道緑化の推進（玄関先緑化、プランター等） ・敷地前オープンスペースの確保 ・擁壁の緑化等の工夫	・まちぐるみでの美観づくり（野火止用水クリーンキャンペーンの推進） ・眺望景観の保護（憩いの森の保全・活用、みどりのまちづくり基金の活用）	・平林寺や野火止用水の景観に配慮した沿道建物のルールづくり ・「発見の径（こみち）」の整備（休憩所・トイレ、案内板等のウォーキング客の視点での整備、野火止用水の復元・創生）

3 駅前商業地ゾーン

(1) ゾーンの特性と基本要素

「駅前商業地ゾーン」は、東武東上線志木駅、ＪＲ武蔵野線新座駅などの駅周辺の地域です。このゾーンには様々な業種の商業・業務施設が立地し、通勤・通学のための鉄道利用者や買い物や仕事などで訪れる人々、駅周辺に暮らす人々などの生活活動が重なり、にぎわいと活気にあふれています。その反面、放置自転車や屋外広告物などが景観を阻害しているという課題もあります。

このような様々な要素を含めた「駅前商業地ゾーン」の全体がまちの玄関口であり、「地域の顔」となっています。

(景観要素)

緑地の景観、道路の景観、住宅地の景観、駅前・商業地の景観、まちかどの景観、公共施設の景観

(2) 景観づくりの目標

市の玄関口として、活力とにぎわいのある“顔づくり”をします。

～「住む人」、「訪れる人」、「仕事する人」など多様な人々が、お互いに協力し合い、地域のシンボル性を高めながら、人に優しいまちづくりを進めます。～

(3) 景観づくりの方針

① 地域の個性を演出する、駅前にふさわしいまちなみ（景観拠点）をつくる。

◇まちの象徴となるシンボリックな景観形成と季節感の演出を行う。（＊フラワーリメイク事業）

□フィールドミュージアムの観点からの総合案内板やサインをつくる。

○建物の形態や色調などに連続性を持たせるとともに、オープンスペースの確保に努める。

□人々が集まり交流する空間（広場、ベンチ、木陰等）をつくる。

○街角や店舗前にゆとりの空間を確保し、人々が立ち止まれる場をつくる。

② 駅とまちをつなぐネットワーク（景観軸）をつくる。

◇駅から続く近隣商店街は、街路樹の植樹や店舗前の緑化、道路の安全性向上とユニバーサルデザインによる歩いて楽しい空間（通りの表情）づくりを行う。

○建物のファサード（外観）の連続性などに配慮し、心地よく歩ける通りをつくる。（ショーウィンドウ、夜間照明、低層部を暖色系〈暖かい印象〉にする。）

③ 商業地と住宅地が快適に共存できるまちなみを育てる。

○生活感のある路地を花や樹木で彩り、表情と安らぎを与える景観としていく。

○商業地周辺では、建物周囲の緑化などにより、居住環境の保全に配慮する。

○オープンスペースの確保や緑化の推進などにより、防災性に配慮したゆとりある空間をつくる。

④ 暮らしを支える地域に密着した商店街の表情をはぐくむ。

◇店舗・街路灯・自動販売機などのデザインに配慮し、統一感ある商店街をつくる。

○店舗前のゆとりの空間、店内が外から見えるデザイン、塀の工夫など楽しく買い物ができる通りとする。

□ユニバーサルデザインにより子どもや高齢者など、すべての人が安全に歩ける環境をつくる。

【景観づくりの方向性】

○ 市民・事業者	◇ 協働	□ 市
・商店・住宅の視覚的連続性の確保（塀・建物デザイン） ・敷地前オープンスペースの確保 ・広告物・看板の統一	・シンボリックな景観形成と季節感の演出	・サイン計画と設置（分かりやすい案内と解説） ・まちかどの景観スポットづくり（ベンチ、木陰）

○ 市民・事業者	◇ 協 働	□ 市
・店舗照明・ショーウィンドウ化		・路上施設を洗練されたデザインに

4 幹線道路沿道ゾーン

(1) ゾーンの特性と基本要素

「幹線道路沿道ゾーン」は、幹線道路とその沿道から構成されます。幹線道路としては、国道254号や主要地方道さいたま・東村山線（志木街道）、県道新座・和光線（旧川越街道）、都市計画道路東久留米・志木線（新座中央通り）など、都市間を結ぶ広域的な幹線道路、市内の各地域を結ぶ都市計画道路などがあります。幹線道路は、移動空間の役割だけでなく、人々の交流をはぐくむネットワークとして重要な役割を担っており、また、車窓から眺める景観を通して、まちの印象を人々に与えています。地域ごとに個性が異なっていて、様々なまちの表情があること、眺望景観が楽しめること、人々の活動と交流の場でありシンボル性が高いことなどが、幹線道路沿道の特徴です。

（景観要素）

緑地の景観、道路の景観、住宅地の景観、まちかどの景観

(2) 景観づくりの目標

人々のふれあいを楽しむ、安心して安全な「うるおいのある道」をつくります。

～幹線道路が周辺地域に調和した人々のふれあいの場となるように、安全で快適な道づくりとうるおいある沿道景観づくりを進めます。～

(3) 景観づくりの方針

- ① 人々の交流をはぐくむネットワーク（景観軸）として、安全でうるおいのある道路空間をつくる。

□交差点を中心に木陰のポケットパークなどをつくり、人々の交流の場としていく。

◇沿道の緑化の推進、季節感の演出などにより、うるおいのある道づくりを進める。（＊地域別フラワーロードの形成、＊東久留米・志木線フラワーロード）

□歩道空間を中心に、人々が安全で快適に往来し、立ち止まり、交流できるゆとりの空間としていく。（ユニバーサルデザイン、案内板、ポケットパーク、夜間照明の演出等、＊安全・安心な道づくり）

□ストリートファニチャーなど、魅力的な沿道施設づくりを進める。

□拠点施設への道筋を分かりやすくし、並木などにより、シンボル性を創出する。

- ② 地域の個性を大切にし、愛着の持てる沿道景観を育てる。

◇公共施設や中高層建築物は、ランドマーク性を意識したデザインとする。

○建物や駐車場の緑化に努め、連続性ある沿道の緑をはぐくむ。

○建物の形態や意匠、スカイラインなどに配慮し、統一感とリズム感のあるまちなみをつくる。

◇路上駐車や捨て看板などをできるだけ排除していく。（＊違反簡易広告物除却制度の確立・推進）

【景観づくりの方向性】

○ 市民・事業者	◇ 協働	□ 市
・連続性のある沿道緑化（建物、駐車場の緑化） ・統一感とリズム感あるまちなみ形成（スカイラインに配慮した建物のデザイン）	・ランドマーク性を意識した公共施設・中高層建築物のデザイン ・路上駐車、捨て看板などの排除	・まちかどの景観スポットづくり（ベンチ、木陰） ・安全・快適・魅力的な歩道・沿道施設づくり（緑化、ユニバーサルデザイン、案内板等） ・道路のシンボル性の創出（並木道、ストリートファニチャー） ・サイン計画と設置（分かりやすい案内と解説）

5 農地・緑地と住宅地ゾーン

(1) ゾーンの特性と基本要素

「農地・緑地と住宅地ゾーン」は、市街化調整区域を中心とする本市中央に広がる農地、雑木林・斜面林等の緑地、そしてこれらに隣接する住宅地などで構成されています。特に、緑地は、都市化により分断はされつつも帯状に残っていて、一団の緑地景観を呈しています。また、自然と農地、それらを背景とした住宅など、水と緑と土、農地で働く人々の姿など、心のふるさととして、人々の憩いと安らぎの場、「昔の風景」を醸し出す景観をつくりだしています。

（景観要素）

緑地の景観、河川の景観、農地の景観、道路の景観、住宅地の景観、まちかどの景観、公共施設の景観

(2) 景観づくりの目標

緑と農地を守りつつ、住環境とうまく共存していきます。

～自然と農地、それらを背景とした住宅という昔ながらの「ふるさと」を大切に守り、育てて、人々の憩いと安らぎの場、落ち着いた暮らしの場としていきます。～



本多地区の農地と住宅

(3) 景観づくりの方針

① 自然と人々が楽しく触れ合える場（景観拠点）をつくる。

◇遊休農地等を市民農園として活用するなど、農業や自然と親しめる楽しい場をつくる。（＊レジャー農園の充実）

□公共施設は、地域の景観に配慮したデザイン・色彩にするとともに、施設周辺の道路等の修景に努める。（施設周辺の歩行者空間や案内板・サインの充実）

② 農地と緑地を連続させながら、楽しみのあるネットワーク（景観軸）をつくる。

◇農地や斜面林、寺社林や屋敷林を保全しながら、連続する緑と農地のネットワークをつくる。（＊妙音沢特別緑地保全地区の整備・保全）

□子どもから大人までが自然景観を楽しめる安全な歩行者空間や景観スポット等をつくる。

□緑地の開放や樹名板の設置など環境学習の場や自然と親しむ場を充実させる。

（＊竹林・屋敷林の整備・活用、＊雑木林の山野草観察園としての活用、＊カブトムシ・クワガタの里づくり、＊雑木林〈ヤマ〉のモデル事業）

③ 自然に溶け込んだまちなみを育てる。

○自然が豊かな住宅地として、積極的な緑化に努める。（敷地内緑化、生垣化、既存樹木の保全等）

○資材置場等の周りは生垣や植栽等で修景を施す。

【景観づくりの方向性】

○ 市民・事業者	◇ 協働	□ 市
・住宅地内の緑化（敷地内緑化、生垣化、既存樹木の保全等）	・遊休農地の活用（レジャー農園の充実） ・連続する緑と農地のネットワーク化（農地、斜面林、神社林、屋敷林の保全）	・地域景観に配慮した公共施設のデザイン・色彩 ・自然景観を楽しめる歩行者空間や景観スポットの創出 ・環境学習の場や自然と親しむ場としての緑地の開放（樹名板の設置、竹林・屋敷林の整備・活用、雑木林の山野草観察園としての活用、カブトムシ・クワガタの里づくり、雑木林〈ヤマ〉のモデル事業）

6 河川沿いゾーン

(1) ゾーンの特性と基本要素

「河川沿いゾーン」は、黒目川、中沢川、柳瀬川、中野川などまちなかを流れる河川から構成されています。このゾーンの特徴は、水辺・動植物などの自然の広がりある河川空間にあり、これらは都市化の進んだ本市における市民の貴重な財産となっています。

（景観要素）

緑地の景観、河川の景観

(2) 景観づくりの目標

新座らしい“水と緑の回廊”をつくります。

～水辺・動植物などの自然を守りながら、広がりある河川空間を生かした河川景観づくりを進めます。～

(3) 景観づくりの方針

① 自然豊かな景観を守り、水辺に親しめる場をつくる。

□親水ゾーンとして、河川の親水性を再生する。（遊歩道の連続化、親水施設等の環境整備を国・県に要望）

◇水質の浄化、河川敷の美化に努め、ゴミのないきれいな川をつくる。

② まちなかの川を景観軸として、憩いと安らぎの景観を育てる。

◇護岸の修景や水質浄化に努め、川を憩いと安らぎの場とする。

◇河川沿いの並木づくりなど、緑化を進める。（地域のシンボルとなる並木による季節感の演出や民地での緑化、＊サクラと菜の花の里づくり）

○市民参加により河川の美化や住宅地の緑化に努め、河川沿いに美しい景観をはぐくむ。

□快適な歩行者・自転車ルート、ビューポイント、親水空間、サインなどを整備し、人々の交流をはぐくむ。（＊黒目川・柳瀬川カヌー、いかだ遊びの場づくり）

□河川の魅力を高めるような橋のデザインとしていく。

【景観づくりの方向性】

○ 市民・事業者	◇ 協働	□ 市
・市民参加による河川美化、住宅地の緑化	・水質の浄化、河川敷の美化 ・河川沿いの緑化（並木づくり、サクラと菜の花の里づくり）	・親水ゾーンの再生（遊歩道の連続化、親水施設等の環境整備） ・護岸の修景 ・快適な周遊ルート、ビューポイントの整備 ・魅力を高める橋のデザイン



黒目川



柳瀬川遊歩道

■ 地域別の景観づくりの目標、基本方針

(*：観光都市にいざづくりアクションプランに位置付けられている施策)

ゾーン区分	景観づくりの目標	景 観 づ く り の 方 針	協働	事業者	市民	市	
	ゾーンを構成する景観の基本要素						
1 住宅市街地ゾーン	◆目標 地域の魅力を高める「豊かな表情」をつくります。 ～由緒ある寺社・公園など、地域に表情を与える資源を大切に守り育て、個性と愛着のもてるまちづくりを進めます。～ ◆基本要素 緑地の景観 農地の景観 道路の景観 住宅地の景観 まちかどの景観 工場の景観 公共施設の景観	共通	① 地域にとって大切な場所（景観拠点）を守り、育てる。				
			・地域の資源を保全しながら、魅力ある景観をはぐくむ。		○		
			・木陰やポケットパークの整備、路地の活用などにより、人々の交流や憩いの場としてのまちかどをつくる。				○
			② 个性的で、快適な暮らしを支えるまちなみを育てる。				
			・路地や玄関先の緑化、プランターによる花植えなど小さな緑づくりに努める。			○	
			・地域で協力して既存樹木の保全や積極的な緑化に努め、緑を増やしていく。			○	
			・防災や景観に配慮して、生垣化や塀の高さを押さえるなど、安全な住宅づくりを進める。			○	
			・地域が協力しながら、まちぐるみで美観づくりを進める（＊にいざまち美化パートナーによる清掃美化活動の推進、＊公園美化への市民参加）		○		
			③ 緑をつくり、ゆとりをもたらす中高層住宅の景観をつくる。				
			・大規模開発の適切な誘導（オープンスペースの確保、屋上緑化、壁面後退、周囲の緑化、公園、通り抜け通路など）により、質の高い住宅地の景観を創出していく。（＊開発行為等における緑化指導）				○
			④ 市街地に溶け込む、うるおいある工業地・大規模商業施設の景観をつくる。				
			・構内や外周の緑化、緩衝緑地帯の設置などにより、工業地や大規模商業施設での緑の創出に努める。			○	
			・工場建物・設備や大規模商業施設の色彩やデザインなどに配慮し、周辺環境から突出しないものとする。			○	
北部地区	① 土地区画整理事業施行地区等の地区計画が定められている地区については、本制度の適切な運用により良好なまちなみ景観の維持・創出を図る。						
	② 市街地内の雑木林の保全に努めるとともに、市民憩いの森等について景観拠点としての活用を図る。						
	南部地区	① 黒目川両岸の河岸段丘上の連続する斜面林について、緑の景観軸として保全に努めるとともに、眺望景観に配慮した景観形成を図る。					
		② 野火止用水周辺の区域については、水と緑の景観軸に配慮したまちなみ形成を図るとともに、身近な緑の保全と創出に努める。					
		③ 市街地内の雑木林の保全に努めるとともに、市民憩いの森等について景観拠点としての活用を図る。					
	2 平林寺・野火止用水周辺ゾーン	◆目標 歴史的風情を継承し、「緑を味わえる」まちなみをつくります。 ～現代まで受け継がれ、地域の文化をはぐくんできた歴史的な文化資産を受け継ぎ、守り育て、まちの風格と人々の愛着を高めていきます。～ ◆基本要素 緑地の景観 農地の景観 歴史と文化の景観 道路の景観 住宅地の景観 公共施設の景観		① 平林寺・野火止用水を中心とする歴史的な文化資産に調和したまちなみを育てる。			
・平林寺や野火止用水の景観に配慮した沿道建物のルールづくりを行う。						○	
・道路沿いにゆとりのスペースを設けるなど開放的なデザインとする。					○		
・原色を避けるなど、自然や歴史性に配慮した建物のデザインとする。					○		
・植栽や生垣化などにより、住宅内の小さな緑を増やしていく。					○		
・擁壁等の工作物は植栽などにより修景する。					○		
② 歴史と文化の景観拠点として眺望景観を守る。							
・平林寺や野火止用水を周辺地区は、建物の高さや形態（屋根等）を工夫し、眺望景観を阻害しないようにする。					○		
・平林寺境内林を中心とする緑地の保全に努め、市街地からの眺望景観を守る（＊憩いの森の保全・活用、＊みどりのまちづくり基金の活用）。				○			
・敷地内緑化の工夫や既存樹木の保全、建物の高さや形態・色彩等への配慮など、緑の眺望（連続性）に配慮する。					○		
・地域が協力しながら、まちぐるみで美観づくりを進める（＊野火止用水クリーンキャンペーンの推進）。				○			
③ 自然、歴史・文化の景観資源に親しめる環境をつくる。							
＊野火止用水沿いについて、フィールドミュージアムを支える「発見の径（こみち）」として整備する。（休憩所やトイレ、案内板等のウォーキング客の視点での整備、＊野火止用水の復元・創生）						○	
3 駅前商業地ゾーン	◆目標 市の玄関口として、活力とにぎわいのある“顔づくり”をします。 ～「住む人」「訪れる人」「仕事する人」など多様な人々が、お互いに協力し合い、地域のシンボル性を高めながら、人に優しいまちづくりを進めます。～ ◆基本要素 緑地の景観 道路の景観 住宅地の景観 駅前・商業地の景観 まちかどの景観 公共施設の景観		① 地域の個性を演出する、駅前にふさわしいまちなみ（景観拠点）をつくる。				
			・まちの象徴となるシンボリックな景観形成と季節感の演出を行う（＊フラワーリメイク事業）。		○		
			・フィールドミュージアムの観点からの総合案内板やサインをつくる。				○
			・建物の形態や色調などに連続性を持たせるとともに、オープンスペースの確保に努める。			○	
			・人々が集まり交流する空間（広場、ベンチ、木陰等）をつくる。				○
			・街角や店舗前にゆとりの空間を確保し、人々が立ち止まれる場をつくる。			○	
			② 駅とまちをつなぐネットワーク（景観軸）をつくる。				
			・駅から続く近隣商店街は、街路樹の植樹や店舗前の緑化、道路の安全性向上とユニバーサルデザインによる歩いて楽しい空間（通りの表情）づくりを行う。		○		
			・建物のファザード（外観）の連続性などに配慮し、心地よく歩ける通りをつくる（ショーウィンドウ、夜間照明、低層部を暖色系〈暖かい印象〉にする。）			○	

ゾーン区分	景観づくりの目標	景 観 づ く り の 方 針	協働	事業 市民 者	市
	ゾーンを構成する景観の基本要素				
		③ 商業地と住宅地が快適に共存できるまちなみを育てる。 ・生活感のある路地を花や樹木で彩り、表情と安らぎを与える景観として行く。 ・商業地周辺では、建物周囲の緑化などにより、居住環境の保全に配慮する。 ・オープンスペースの確保や緑化の推進などにより、防災性に配慮したゆとりある空間をつくる。		○	
		④ 暮らしを支える地域に密着した商店街の表情をはぐくむ。 ・店舗・街路灯・自動販売機などのデザインに配慮し、統一感ある商店街を育てる。 ・店舗前のゆとりの空間、店内が外から見えるデザイン、塀の工夫など楽しく買い物ができる通りとする。 ・ユニバーサルデザインにより子供や高齢者など、すべての人が安全に歩ける環境をつくる。	○		○
4 幹線道路沿道ゾーン	◆目標 人々のふれあいを楽しむ、安心で安全な「うるおいのある道」をつくりまします。 ～幹線道路が周辺地域に調和した人々のふれあいの場となるように、安全で快適なみちづくりとうるおいある沿道景観づくりを進めます。～ ◆基本要素 緑地の景観 道路の景観 住宅地の景観 まちかどの景観	① 人々の交流をはぐくむネットワーク（景観軸）として、安全でうるおいのある道路空間をつくる。 ・交差点を中心に木陰のポケットパークなどをつくり、人々の交流の場としていく。 ・沿道の緑化の推進、季節感の演出などにより、うるおいのある道づくりを進める（＊地域別フラワーロードの形成、＊東久留米・志木線フラワーロード）。 ・歩道空間を中心に、人々が安全で快適に往来し、立ち止まり、交流できるゆとりの空間としていく（ユニバーサルデザイン、案内板、ポケットパーク、夜間照明の演出等、＊安全・安心な道づくり）。 ・ストリートファニチャーなど、魅力的な沿道施設づくりを進める。 ・拠点施設への道筋を分かりやすくし、並木などにより、シンボル性を創出する。			○
		② 地域の個性を大切にし、愛着のもてる沿道景観を育てる。 ・公共施設や中高層建築物は、ランドマーク性を意識したデザインとする。 ・建物や駐車場の緑化に努め、連続性ある沿道の緑をはぐくむ。 ・建物の形態や意匠、スカイラインなどに配慮し、統一感とリズム感のあるまちなみをつくる。 ・路上駐車や捨て看板などをできるだけ排除していく（＊違反簡易除却制度の確立・推進）。	○		○
5 農地・緑地と住宅地ゾーン	◆目標 緑と農地を守りつつ、住環境とうまく共存していきます。 ～自然と農地、それらを背景とした住宅という昔ながらの「ふるさと」を大切に守り、育てて、人々の憩いと安らぎの場、落ち着いた暮らしの場としていきます。～ ◆基本要素 緑地の景観 河川の景観 農地の景観 道路の景観 住宅地の景観 まちかどの景観 公共施設の景観	① 自然と人々が楽しく触れ合える場（景観拠点）をつくる。 ・遊休農地等を市民農園として活用するなど、農業や自然と親しめる楽しい場をつくる。（＊レジャー農園の充実） ・公共施設は、地域の景観に配慮したデザイン・色彩にするとともに、周辺やアプローチ道の修景に努める。（施設周辺の歩行者空間や案内板・サインの充実）	○		○
		② 農地と緑地を連続させながら、楽しみのあるネットワーク（景観軸）をつくる。 ・農地や斜面林、寺社林や屋敷林を保全しながら、連続する緑と農地のネットワークをつくる（＊妙音沢特別緑地保全地区の整備・保全）。 ・子どもから大人までが自然景観を楽しめる安全な歩行者空間や景観スポット等をつくる。 ・緑地の開放や樹名板の設置など環境学習の場や自然と親しむ場を充実させる。（＊竹林・屋敷林の整備・活用、＊雑木林の山野草観察園としての活用、＊カブトムシ・クワガタの里づくり、＊雑木林〈ヤマ〉のモデル事業）	○		○
		③ 自然に溶け込んだまちなみを育てる。 ・自然が豊かな住宅地として、積極的な緑化に努める（敷地内緑化、生垣化、既存樹木の保全等）		○	
6 河川沿いゾーン	◆目標 新座らしい“水と緑の回廊”をつくりまします。 ～水辺・動植物などの自然を守りながら、広がりある河川空間を生かした河川景観づくりを進めます。～ ◆基本要素 緑地の景観 河川の景観	① 自然豊かな景観を守り、水辺に親しめる場をつくる。 ・親水ゾーンとして、河川の親水性を再生する（遊歩道の連続化、親水施設等の環境整備を国・県に要望）。 ・水質の浄化、河川敷の美化に努め、ゴミのないきれいな川をつくる。			○
		② まちなかの川を景観軸として、憩いと安らぎの景観を育てる。 ・護岸の修景や水質浄化に努め、川を憩いと安らぎの場とする。 ・河川沿いの並木づくりなど、緑化を進める（地域のシンボルとなる並木による季節感の演出や民地での緑化、＊サクラと菜の花の里づくり）。 ・市民参加により河川の美化や住宅地の緑化に努め、河川沿いに美しい景観をはぐくむ。 ・快適な歩行者・自転車ルート、ビューポイント、親水空間、サインなどを整備し、人々の交流をはぐくむ（＊黒目川・柳瀬川カヌー、いかだ遊びの場づくり）。 ・河川の魅力を高めるような橋のデザインとしていく。	○	○	○